

ポーランド週報

(2024年5月9日～2024年5月15日)

令和6年(2024年)5月17日

H E A D L I N E S

政治

全国裁判所評議会(KRS)法改正案に上院が修正を付して採決
全国ラジオ・テレビ協会(KRRiT)会長を国家法廷に訴えるとシェンキエヴィチ文化相が発表
ロシアとベラルーシが及ぼした影響の調査委員会の設置に向けた動き
「法と正義」(PiS)の著名政治家が労働組合・農民によるデモ抗議活動に参加
内閣改造の実施
シコルスキ外相によるエストニア訪問
安全保障に関するポーランドとルーマニア間の協議
シコルスキ外相とシビハ・ウクライナ第一外務次官との会談
ベイダ国防副大臣と韓国装備調達計画庁との協議
安全保障に関するポーランドとモルドバ間の協議
パレスチナ関連の国連総会決議採択におけるポーランド支持
共同降下訓練の実施:NATO多国間演習「ステッドファスト・ディフェンダー24」
トウスク首相のEU移民政策に関するコメント
シコルスキ外相とキャメロン英外相との電話会談
国際的偽情報対抗担当外務大臣全権委任代表の就任
ドゥダ大統領によるカタール訪問
スロバキア首相に対する銃撃事件を受けたポーランド要人コメント
コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣による第33輸送空軍基地視察

経済

ポーランド市場における外国人労働者数の増加
ユーロ導入に対するポーランド人の反応
外国人の労働市場へのアクセスに関する法律案
BGK新社長代行インタビュー
第一四半期の賃金上昇14.4%増
ポーランドとウクライナがデジタル化パートナーシップを締結
中国へ輸出可能となったポーランドの牛肉
大型輸送車における新たなCO2排出削減目標
気候・環境省のSMR建設に関する決定
ポーランド人は依然としてグリーンディールの改善を望んでいる
ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣に対する不信任決議案の否決
気候・環境省のSMR建設に関する決定
EU共同出資のエネルギー・グリッド近代化に関する契約に署名
EUの宇宙開発におけるポーランドの役割の高まり

治安等

ドイツへの越境を試みたイラン人不法滞在者らが摘発
ワルシャワ市の商業施設で大規模な火災が発生
マゾフシェ県で違法薬物の体験イベントを主催した4人が逮捕

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。
問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書 在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

大使館からのお知らせ クラフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土)) 能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座) 欧州でのテロ等に対する注意喚起 孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ 「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い マイナンバーカード取得について 有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて 旅券のオンライン申請等の開始について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事	
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	

政 治
内 政

全国裁判所評議会(KRS)法改正案に上院が修正を付して採決【9日】

9日、上院本会議が開かれ、全国裁判所評議会(KRS)法改正案に関する採決が行われた。上院では、同改正案に30点を超える修正が付される形で、賛成58票、反対30票、棄権0票で可決された。上院が付した修正は、特にKRSメンバーのうち裁判官枠15名を選ぶ手続に関するものであり、2017年12月にKRS法が改正されて下院がKRSに影響を及ぼすようになった後に任命された裁判官(通称「ネオ・ジャッジ」)であるか否かを問わず、全ての裁判官がKRSメンバーに応募できるようにするといった変更が含まれている。上院が付した修正は、全ての裁判官は平等に扱われるべきとのドゥダ大統領の意向にも沿うような形になっている。同法改正案は、下院で再審議に付されることになる。

全国ラジオ・テレビ協会(KRRiT)会長を国家法廷に訴えるとシェンキエヴィチ文化相が発表【9日】

9日、シェンキエヴィチ文化・国家遺産大臣は、シフィルスキ全国ラジオ・テレビ協会(KRRiT)会長を国家法廷(State Tribunal)に訴える動議を下院に提出すると発表した。シェンキエヴィチ文化相は、シフィルスキ会長にかけられている疑惑は3点に集約されると述べ、①国営メディア充てられるべき資金を払わなかったこと、②民間メディアに対して不当な罰金を課したこと、③統計活動を履行していないことを列挙した。

ロシアとベラルーシが及ぼした影響の調査委員会の設置に向けた動き【9日・10日・13日・14日】

9日、トウスク首相は、ポーランドで裁判官を務め

ていたがベラルーシに亡命したシュミット氏のスパイ疑惑に関し、ロシアが及ぼした影響を調査する委員会が再び設置されると述べ、「統一右派」政権にロシアやベラルーシが与えていた影響を徹底的に調査すると強調した。

10日、トウスク首相は、再び特務機関調整評議会を招集した後、既にポーランドでロシアとベラルーシが及ぼした影響を調査する委員会を設置する法案が作成されていると発表した。

13日、ホウオヴニャ下院議長は、「次なる反ロシア委員会の設置は悪い考えである。スパイを訴追すべきなのは、下院に設置された委員会ではなく当局だ。シュミット氏の件については、カウンターインテリジェンスが対応すべきである。ポーランド人は、さらなる諍いの絶えない政治劇場は必要としておらず、効果的な当局と良い法律の制定に集中している下院議員を求めているのである。」とXのプラットフォームで述べ、下院における調査委員会設置のアイデアを強く批判した。

14日、トウスク首相は、下院ではなく政府の中に同調査委員会を設置すると発表した。同調査委員会のメンバーは、国会議員ではなく、公務員や官憲、専門家で構成されることになる。また、トウスク首相は、同調査委員会は、誰が、なぜ、いつ、どこで、何と交換でロシアやベラルーシの影響を受けながら活動していたかを明らかにすべく、2か月かけて報告書作成作業を勧めるが、他方で選挙プロセスに影響を与えないよう、報告書が提出されるのは欧州議会選挙が行われる6月9日より後の夏頃とするようなスケジュールを考えていると述べた。さらに、トウスク首相は、同調査委員会は、「法と正義」(PiS)を狩るようなものではないと強調した。

「法と正義」(PiS)の著名政治家が労働組合・農民によるデモ抗議活動に参加【10日】

10日、ワルシャワにおいて、農民たちによる大規模な抗議デモが行われ、「法と正義」(PiS)所属のカチンスキ党首やシドウオ副党首(欧州議会議員)、モラヴィエツキ前首相などの著名な政治家らが加わった。カチンスキPiS党首は、デモ活動を「偉大な行進」と呼び、デモ活動に加わるよう春頃から国民へ訴えかけていた。なお、デモ活動では、EUのグリーン・ディール政策に関する国民投票の実施を求める請願書への署名活動も実施され、約15万人の署名が集まったという。ワルシャワ市の発表によれば、約3万人から3万5千人がデモに参加したというが、主催者はデモ参加者数を発表しなかった。

内閣改造の実施【10日・13日】

10日、トウスク首相は、内閣改造人事を発表した。欧州議会選挙に出る4名の閣僚(キェルヴィンスキ前内務・行政大臣、ブトカ前国有財産大臣、シェンキェヴィチ前文化・国家遺産大臣、ヘトマン前開発・技術大臣)が退任し、シェモニャク新内務・行政大臣(特務機関調整官を兼務)、ヤヴォロフスキ新国有財産大臣、ヴルブレフスカ新文化・国家遺産大臣、パシク新開発・技術大臣の就任が発表された。

13日、ワルシャワの大統領府にて、新閣僚の任命式が開かれ、トウスク首相ら臨席のもと、ドウダ大統領が4名の新閣僚を任命した。

ジェチポスポリタ紙は、各省庁からほかにも複数の副大臣や次官が欧州議会選挙に出ることに鑑み、

今回の内閣改造に続き、欧州議会選挙が行われた後にも次の人事交代が起きるのではないかと報じた。同紙によれば、内閣改造の一環として、副大臣・次官の数を減らすことが度々示唆されてきているという。なお、同紙は、新しい閣僚たちは議論を呼ぶような人物ではないため、野党から標的に定められることもないとの考えを示した。

ジェンニク・ガゼタ・プラヴナ紙は、シェモニャク内務・行政大臣とパシク開発・技術大臣の就任は、それぞれトウスク首相(「市民連立」(KO)リーダー)とコシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣(「農民党」(PSL)党首)から全幅の信頼を置かれているため、自然な流れであると報じた。また、同紙によれば、ヤヴォロフスキ国有財産大臣は、行政とビジネスの両方において幅広い経験を持つ教養あふれるエコノミストであり、政界では無名であることが最大の強みである。なぜなら、トウスク首相は、種々様々な人々が新しい国有財産大臣のもとを訪れて誰々を(国有企業で)雇ってほしいとお願いしてくるような状況に陥るのを避けたかったからだという。さらに、同紙曰く、ヴルブレフスカ文化・国家遺産大臣は、芸術界ではよく知られ、尊敬を集める人物であり、長年にわたりザヘンタ現代美術館の館長を務めてきたほか、ワルシャワ・ゲットー博物館やウッチ美術館とも関わりが深いという。シェンキェヴィチ前文化・国家遺産大臣は国営メディア改革を断行するためにトウスク首相に必要とされてきたが、トウスク首相が現在求めているのはヴルブレフスカ新文化・国家遺産大臣のようにアーティストたちと話し合える人物だという。

外交・安全保障

シコルスキ外相によるエストニア訪問【9日】

9日、シコルスキ外相は、エストニアを訪問し、フッサール議会(リーギコグ)議長、カッラス首相、ツァフクナ外相らと会談を行った。外相会談が行われた際、欧州の安全保障、対ウクライナ支援、ポーランド・エストニア間の強力な発展、中東情勢などについて議論された。EU東部国境におけるハイブリッド脅威などの地域の安全保障の課題について、両外相は、移民を利用したハイブリッド活動に対応するための緊密な連携の必要性を確認した。また、さらなる対ウクライナ支援に関し、両国が既に包括的な支援継続の決意を固めている文脈で、シコルスキ外相は、ツァフクナ外相に対し、エストニアによるウクライナへのコミットメントと対露制裁の強化・回避防止への強さに謝意を表した。凍結されたロシアの資産のウクライナのための活用については、両国は同じ意見を持っている。両外相は、ポーランドとウクライナの関係は良好であることも確認した。シコルスキ外相は、タリン滞在中、エストニアのヨーロッパ・デーの祝賀行事にも参列した。

安全保障に関するポーランドとルーマニア間の協議【9日】

9日、ルーマニア側の招待により、ザレフスキ国防副大臣は、クピェツキ外務次官と共に、ブカレストで開催された外務・防衛協議に参加した。ルーマニアからは、コジョカル国防副大臣とティンチャ外務副大臣が参加した。会談では、欧州の安全保障と加盟国の結束に関する両国の見解一致が確認された。

今回の対話の議題は、二国間及び多国間防衛協力、NATOの安全保障政策における個別問題、ワシントンで開催されるNATO首脳会合の準備であった。ポーランドとルーマニアの代表団は、NATO加盟東欧諸国の安全保障情勢及びウクライナ支援についても議論した。

シコルスキ外相とシビハ・ウクライナ第一外務次官との会談【10日】

10日、シコルスキ外相は、ポーランドを訪問したウクライナのシビハ第一外務次官と会談を行った。主な議題に上がったのは、スイスで開かれる平和サミット、安全保障協力、ウクライナのEU加盟であった。

平和サミットに関連して、シコルスキ外相は、ゼレンスキー大統領による平和フォーミュラへの全面的な支持を表明し、戦うウクライナへさらなる財政的・軍事的支援を行う用意があることを伝えた。また、シコルスキ外相は、ポーランドがウクライナのEU加盟プロセスを支援すること、特にポーランドによる加盟プロセスやEUに加盟してきた20年間で得た経験を共有する用意があることを確認した。

ベイダ国防副大臣と韓国装備調達計画庁との協議【10日】

10日、ベイダ国防副大臣と韓国装備調達計画庁との会談において、155mm及び122mm弾薬を韓国の技術に基づきポーランドで生産する可能性及び韓国製戦車(K2戦車)の更なる納入について提起された。「韓国の政府と防衛産業の双方から、ポーランドとの防衛協力を継続するという強い意志が表明されたことに非常に満足している。」とベイダ副大臣は述べた。

安全保障に関するポーランドとモルドバ間の協議【10日】

10日、ザレフスキ国防副大臣は、クピエツキ外務次官と共に、モルドバの首都キシナウで開催された外務・防衛協議に参加した。モルドバからは、ノサトウイ国防大臣及びポペスク外務・欧州統合大臣が参加した。会談では、二国間の防衛並びに防衛技術協力、ロシアによるウクライナ侵略、地域の安全保障環境が主な議題として話し合われた。

ポーランド代表団は、モルドバのEU及びNATO加盟支援を再表明した。会議では、モルドバ当局が防衛費の支出を削減してきたが、今後防衛費の支出を増加させることが確認された。ポーランドは、防衛協力とモルドバの強靱性を強化する主要なパートナー国の一つであることが確認された。

パレスチナ関連の国連総会決議採択におけるポーランド支持【10日】

10日、国連総会がパレスチナの持つ権限を拡大する決議を採択した際、ポーランドは賛成票を投じた。採択された国連総会決議は、パレスチナの国連加盟を認めるものではないが、パレスチナは国連加盟国に近い権限を与えられ、パレスチナや中東だけでなく、他の問題についても討論に参加する権利、国家グループを代表して声明を発表する権利、提案や修正案を作成・発表する権利などが与えられる。ただし、パレスチナは、国連総会での投票に参加する権利や、国連機関に候補者を擁立する権利は持たない。また、国連総会は、パレスチナが国連憲章に定められた基準を満たしているとして、国連加盟を志向していることへの支持を表明した。さらに、国連総会は、国連安保理に対し、パレスチナの国連加盟を再考するよう求めた。パレスチナが国連に加盟する

には、安保理の承認を得る必要があるが、安保理は2024年4月18日の採決で、国連総会がパレスチナの国連加盟を認めるよう勧告する決議案を否決した。ポーランドにとって、国連総会で採択された決議に賛成することは、1988年のパレスチナ独立宣言を承認したことに由来する、従来の立場を踏襲するものである。ポーランドは、パレスチナ人による国家樹立の願いを理解し、何十年にもわたり支持してきた。イスラエル・パレスチナ間の紛争においては、国際法に基づく2国家構想こそが、唯一無二の問題解決策であることを訴え続けている。

共同降下訓練の実施：NATO多国間演習「ステッドファスト・ディフェンダー24」【10日】

10日、NATO多国間演習「ステッドファスト・ディフェンダー24」の一環として、英国旅団指揮の下、ポーランド陸軍第6空挺旅団と米陸軍第82空挺師団が空挺降下及び空中機動によりエストニアに展開した。

トウスク首相のEU移民政策に関するコメント【14日】

14日、トウスク首相は、ポーランドはEUの移民政策に基づく移民を受け入れることは断じてないと発表した。トウスク首相は、ポーランドはロシアによるウクライナ侵略に関連して既にウクライナやベラルーシから無数の移民を受け入れていることを論拠に挙げた。また、トウスク首相は、「我々は何も金を払ったり他国から移民を受け入れたりする必要はない。」と付言した。14日にブリュッセルで開かれたEU閣僚理事会において、ポーランドは、EUの移民政策に対して反対票を投じている。

シコルスキ外相とキャメロン英外相との電話会談【14日】

14日、シコルスキ外相は、キャメロン英外相と電話会談を行った。現在進行形のロシアによるウクライナ侵略や幅広い意味での安全保障の文脈におけるチャレンジに話題が及んだ。両外相は、戦うウクライナへさらなる支援を行う必要性について一致した。

国際的偽情報対抗担当外務大臣全権委任代表の就任【14日】

14日、外務省は、シコルスキ外相が、フウォニ国際的偽情報対抗担当外務大臣全権委任代表を任命したと発表した。同全権委任代表は、外国の偽情報の特定、モニタリング、対策における戦略実施と活動調整に対する責任を負う。また、同全権委任代表は、偽情報対策に関わる国際的なパートナーたちと協力するとともに、国内公的官庁やNGOと協働を調整して情報・経験・ベストプラクティスの共有していく任務を授けられている。フウォニ全権委任代表は、30年を超え外交官としてのキャリアを有し、NATO常駐代表部勤務のほか、ブリュッセルのNATO本部で

モスクワのNATOインフォメーション・センター長、外務省国連システム局長、駐エストニア大使、駐スロバキア大使を歴任した。

ドゥダ大統領によるカタール訪問【14日～15日】

14日から15日にかけて、カタールを訪問中のドゥダ大統領は、タミーム・ビン・ハマド・アール・サーニ首長と会談を行ったほか、ドーハで開かれたカタール経済フォーラムに出席した。カタール首長と行った会談では、ドゥダ大統領は、ポーランド・カタール間の経済関係強化、安全保障・軍事分野における協力、欧州の安全保障情勢などについて議論した。また、ドゥダ大統領は、「カタールがポーランドのシフィノウイシチェ港にLNGを供給してから来年で10年が経つ。LNG供給において、カタールは米国に次ぐ最重要パートナーである。」と指摘した。ドゥダ大統領は、カタール首長が7月初旬にワルシャワを公式訪問すると発表した。カタール経済フォーラムでは、ドゥダ大統領は、投資とエネルギーの分野におけるポーランド・カタール間の協力やロシアによるウクライナ侵略に対処する欧州の安全保障などについて語った。ドゥダ大統領は、欧州ではロシアの帝国主義が復活しつつあると指摘し、もし自由世界がプーチン露大統領にウクライナで勝利を収めることを許せば我々はロシアによる次の侵略にも対峙することになるであろうと述べた。また、ドゥダ大統領は、自由世界の共同体としての我々は、ウクライナが国際的に承認を受けた全ての領域における管轄権を回復させられるような状況に至るよう努力を重ねるべきだと語った。さらに、ドゥダ大統領は、ウクライナのゼレンスキー大統領がスイスで開く平和サミットについて、世界中からできる限り多くの指導者たちが会議に出席して幅の広いフォーラムで議論を行うことが肝要であると強

調した。経済フォーラムの機会を捉え、ドゥダ大統領は、マレーシアのアンワル・イブラヒム首相とも会談を行った。ドゥダ大統領によるカタール訪問は、2021年12月の公式訪問、2023年3月の実務訪問に続いて3度目となった。

スロバキア首相に対する銃撃事件を受けたポーランド要人コメント【15日】

15日、フィツォ・スロバキア首相が銃撃を受けたという報せに接し、ドゥダ大統領は、Xのプラットフォームにおいて、「私はロベルト・フィツォ首相の暗殺未遂事件に衝撃を受けている。この攻撃の残酷さは想像を絶する。私の思いと祈りは、ロベルト・フィツォ首相、同首相の家族、そしてスロバキアの人々と共にある。」と述べた。また、トウスク首相は、同じくXにおいて、「スロバキアから衝撃的な報せが届いた。ロベルト、このとても困難な時に、私の思いはあなたと共にある。」と述べた。さらに、シコルスキ外相は、「私はスロバキアのロベルト・フィツォ首相への襲撃にショックを受けている。同首相の健康回復とこの恐ろしい事件の全貌解明を私は望む。」とXで語った。

コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣による第33輸送空軍基地視察【15日】

15日、コシニャク＝カミシュ副首相兼国防大臣は、ポヴィツに所在する第33輸送空軍基地を訪れ、「アストラル・ナイツ24」NATO多国間空軍演習に参加中の空軍兵士を視察、懇談した。「アストラル・ナイツ24」NATO空軍演習は、多国籍統合対空・防空ミサイル防衛を目的として、英国、エストニア、ギリシャ、デンマーク、ポーランド、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、アメリカから約50機以上の戦闘機が参加する今回で6回目となる演習である。

経 済

経済政策

ポーランド市場における外国人労働者数の増加【10日】

2024年3月のポーランドの失業率は5.3%だった。ポーランドは毎年約20万人の経済活動人口を失っており、外国人を呼び込むことが経済的利益につながっている。政府は4月30日、ウクライナ人への支援に関する特別法の改正案を採択し、2025年9月30日まで延長した。これにより、ウクライナ人は在留資格を3年間に変更できるようになる。しかし、多くのウクライナ人がポーランドを通過国としてしか見ていない。

外国からの移民がいなければ、ポーランド経済は困難な状況に陥るだろう。2023年には、インド(45998人)、ネパール(35287人)、フィリピン(29154人)の国民に最も多くの労働許可証が発行され、ウズベキスタン、バングラデシュ、トルコ、コロンビア、カザフスタンと続く。専門家は、ポーランドには多様性

と国際コミュニケーションを促進するための適切な手段が欠けていると指摘している。

ユーロ導入に対するポーランド人の反応【11日】

親EU政権が誕生しても、共通通貨に対する企業の期待は変わらず、年々、ユーロ支持者の割合は減少している。ユーロ圏外にはメリットとデメリットの両方があるとされ、最大のデメリットのひとつは、為替リスクとボラティリティである。輸出入企業は、収入の予測不可能性を受け入れるか、契約を確保するためのコストを負担しなければならない。また、為替レートの変動は、もちろん危機的な状況を除けば、一般的に10年前よりも低くなっているため、ユーロを採用する必要性はもはやなくなりつつある。

ポーランドがユーロを導入するのはいつになると思うかと企業家に質問したところ、最も多かったのは54%の企業で、2030年までにユーロが導入される

と考えているが、ポーランドがユーロを導入することはないと考えている企業家も11%と多い。EU通貨を採用する傾向は中堅企業の間で強く、51%であったのに対し、大企業ではわずか30%であった。

外国人の労働市場へのアクセスに関する法律案【15日】

政府は、外国人の労働市場へのアクセスに関する法律案を作成中である。この法律案は、労働許可取得のための追加条件、より厳しい罰則、労働アウトソーシングの制限を導入するものである。法案は、外国人雇用における悪用を減らし、手続きを完全にデジタル化し、地方自治体における案件の滞留を減らすことを目的としている。さらに、草案には、特にEUへの外国人入国を促進するために設立された企業に対する、許可証の交付を拒否するための強制的な根拠の規定が盛り込まれる予定である。また、政府は、その仕事に適任のポーランド人労働者がいないかどうかをチェックする非効率的な「労働市場テスト」手続きの廃止や、外国人の不法雇用に罰金などの制裁を強化する事項を盛り込むことを検討している。

BGK新社長代行インタビュー【15日】

ポーランド政策投資銀行(BGK)の新頭取代理ミロスワフ・チェカイ氏は、同銀行とその自由に使える強力な手段をより効率的に活用できると主張している。BGKは投資や経済成長を支援するものであり、開発とは無関係な目的のために公的資金を配ったり単純に分配したりするものではない。2023年の報告

書によると、BGKの現在の状況は非常に良好である。利益は32億ズロチに達し、その約半分が国家予算に、残りの半分がBGK資本に組み入れられた。2022年との比較では、利益は44.6%増加したが、これは主に受取利息の増加によるものである。BGKの新経営陣にとって、進行中の監査(資本投資、人事管理、マーケティングおよびスポンサー活動、自己管理、銀行が設立した財団および支出)の次のステップは、銀行の発展戦略を更新することであり、その前提条件と目標は来年提示されるはずである。

同じく開発支援に意欲を持つポーランド開発基金(PFR)との競合の可能性について質問されたBGK総裁代行は、PFRはBGK資本グループと一定のつながりがあり、これら2つの機関の機能や目標が重複しているのではないかという議論もあり得ると指摘した。しかし、PFRは資本投資に特化したファンドとして、存在する権利があると思われる。PFRのビジネス・プロフィールはBGKのそれとは異なる。

BGKは開発銀行として、委託金融サービスを提供するプロフェッショナルであり、債券発行主体である。国営銀行であり、他の銀行と同様、ポーランド金融監督庁(KNF)の監督下にあり、適切な法的規制を受けている。EUでは、ドイツのKfW、イタリアのCDP、フランスのCDCに次ぐ第4位の規模の開発銀行である。BGKは、例えばスペインの開発銀行を規模で引き離している。しかし、GDPに対する資産の割合、つまりある銀行の経済への影響度を測ると、その規模は比較にならない。ポーランドではこの比率はGDPの6~7%、ドイツではその2倍の約14%、イタリアでは21%、フランスでは40%に達する。

マクロ経済動向・統計

第一四半期の賃金上昇14.4%増【14日】

ポーランド経済の最近の動向は、最低賃金の引き上げや公共部門の昇給の影響もあり、2024年第1四半期に顕著に加速した。ポーランド統計局によると、賃金は前年同期比14.4%増加した。最大の驚きは、ポーランドの給与動態が一貫してポーランド国

立銀行(NBP)が見積もっていた賃金上昇率12.6%をも上回っていたことであり、中央銀行が労働市場の正確なモデリングに苦慮している。現在、金融政策審議会(RPP)は、高い賃金上昇を理由に利下げに消極的な立場をとっている。

ポーランド産業動向

ポーランドとウクライナがデジタル化パートナーシップを締結【10日】

ポーランドとウクライナは、デジタル技術とイノベーションにおける協力に関する覚書に署名した。ポーランドのクシシュトフ・ガフコフスキ副首相兼デジタル化大臣とウクライナのマイハイロ・フェドロフ副首相が署名したこの協定は、IT産業、人工知能、電子行政、ポーランドのmObywatelやウクライナのDiaのようなアプリケーションの開発に焦点を当てている。ガウコフスキ副首相は、ポーランドは戦時中もウクライナ

のインフラを稼働させるために端末料金を負担し続けると述べた。フェドロフ副首相は、ウクライナのデジタル事情におけるポーランドの重要な役割を強調し、通信強化のために2万台以上のスターリンク端末が供給されていることに言及した。キーウ訪問中、ガウコフスキ副首相はまた、ウクライナのサイバーセキュリティのニーズを支援するタリン・メカニズムへのポーランドの参加について話し、テクノロジーとスタートアップのハブであるユニット・シティを訪問した。

中国へ輸出可能となったポーランドの牛肉【15日】

15日、駐中国ポーランド大使はX(旧ツイッター)で、ポーランドから中国への牛肉輸出が可能になったと発表した。ポーランド初の生産者が登録手続きを完了し、中国への輸出権を獲得したことに伴い、今日から中国はポーランド産牛肉に門戸を開いたことになった。他の数社も手続きを始めているので、間もなく、チャンネルがさらに広がることを期待していると同大使は書き込んだ。

同日、ポーランド肉牛生産者組合会長はポーランド国営通信(PAP)に対し、中国輸入食品企業登録(CIFER)システムへの登録が、さらに2つの食肉工場でもまもなく完了し、さらに数社のポーランド企業が登録申請中であることを明らかにした。

大型輸送車における新たなCO2排出削減目標【15日】

欧州理事会は、大型輸送車両に対するより厳しい炭素削減目標を承認した。この目標は、2030年までに30%から45%に引き上げられる。2035年には65%、2040年には90%となる(いずれも2019年比)。2035年にはすべての都市部の路線バスの全新車をゼロエミッションにしなければならない。専門家たちは、これでは適切なインフラを構築する時間が少なすぎると懸念している。

現在、ポーランドの欧州交通セクターにおけるシェアは30%だが、新しい車両がなければ、おそらくこのシェアは維持できないだろう。その購入には政府の支援が必要で、ドイツとフランスはすでに電気トラックへの補助金を導入している。先週、パウリナ・ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣は、10億ズロチの予算でゼロ・エミッション車の購入やリースを支援するプログラムを発表した。また、電気トラック用の充電ステーション網の新設を支援するプログラムも20億ズロチで計画されている。

エネルギー・環境

ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣に対する不信任決議案の否決【9日】

9日、下院本会議が開かれ、「法と正義」(PiS)の議員たちが下院に提出したヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣に対する不信任決議案の採決が行われた。同決議案は、賛成191票、反対240票、棄権0票で否決された。PiSはEUのグリーン・ディールに関して同気候・環境大臣の責任を追及しようとしたが、トウスク首相は、PiS前政権こそがグリーン・ディールに同意を与えたのだと一蹴し、不信任決議案を「野党の完全な無力さとポーランドの現実に対する考えの欠如を示すもの」と呼んだ。

気候・環境省のSMR建設に関する決定【13日】

気候・環境省は、小型モジュール炉(SMR)を用いた原子力発電所及び付随する使用済み燃料貯蔵施設に関する一般的な決定をウェブサイトで発表した。当該決定は、シフィエントクシスキエ工業グループINDUSTRIA に対して出され、英国ロールス・ロイス社のSMR技術を採用した原子力発電所と使用済み燃料貯蔵施設に関するものである。これにより、申請者は原子力発電所建設場所の決定、原子力発電施設建設への投資の準備、実施、運営に必要な決定を含む、更なる行政決定を申請する権利が与えられると同省は説明している。気候・環境大臣の見解では、計画されたプロジェクトは、ポーランドのエネルギー・気候政策に沿う、公共の利益に資するものである。

ポーランド人は依然としてグリーンディールの改善を望んでいる【13日】

ポーランド人は気候変動に関心ではなく、政府やEUの行動を期待している。彼らにとって、気候変

動政策が他の優先事項を犠牲にして実施されるのではなく、むしろその達成に役立つものであることが極めて重要である。

89%ものポーランド人が、気候は変化していると考えており、気候危機への恐怖はますます一般的な経験となってきている。回答者の70%以上が気候の将来について懸念を表明している。その結果、回答者の半数以上(57%)が、最悪の結果を避けるためには気候変動対策が今すぐ必要だと考えている。これは、IPSOSとOpinia24が実施した調査による。しかし、EUのこれまでの行動や計画の有効性については、深刻な疑念がある。特に、欧州グリーン・ディールには批判が集まっており、回答者の72%が、現在のままでは良いことよりも悪いことの方が多いと考えている。しかし、62%のポーランド人は、このグリーン・ディールをめぐる論争にかかわらず、欧州グリーン・ディールは公的資金の健全な投資だと考えている。

EU共同出資のエネルギー・グリッド近代化に関する契約に署名【15日】

15日、気候・環境省は、配電網近代化のためのEU 共同出資の最初の契約が締結されたと発表した。ヘンニグ＝クロスカ気候・環境大臣は記者会見で、ポーランドの主要送電事業者である PGE Dystrybucja 及び Energa Operator と締結された契約は、約2.2億ズロチ(5,200万ユーロ)に相当すると述べた。「送電網を近代化し、柔軟性を高め、送電網バランシングのコストを削減するインテリジェント・ソリューションを使用するという待望のプロセスを開始する」と同大臣は述べた。

同大臣は、ポーランドは国家復興計画(KPO)の下、EU資金から約700億ズロチ(164億ユーロ)を

割り当てたと明らかにした。また、ポーランドの送電網における設備数の増加により、太陽光発電を含む再生可能エネルギーを送電網に接続する際に問題

が生じており、これを断ち切るためには多くの投資が必要で、今日の合意は、今後数年間で実施する送電網の大規模な近代化の始まりであると述べた。

科学技術

EUの宇宙開発におけるポーランドの役割の高まり【10日】

ポーランドは、欧州の宇宙開発への関与を強め、自国の技術企業に利益をもたらしている。EU宇宙計画庁(EUSPA)と欧州宇宙機関(ESA)は、衛星航法や地球観測プロジェクトを含む様々な宇宙計画を監督している。ポーランドの企業は1.4億ユーロ以上の契約を獲得して同国の経済成長に貢献しており、ESAの協力により、ポーランドの企業は宇宙ミッションやプロジェクトに参加することができ、技術革新と開発促進が可能となっている。2024年から2

027年にかけて、ポーランドは地球観測(1,000万ユーロ)、ロボット工学研究(1,250万ユーロ)、電気通信(800万ユーロ)関連のプロジェクトに5,500万ユーロを割り当てる予定。また、ポーランド宇宙機関(POLSA)は、衛星システムの活用と国家目的のための宇宙技術の発展に注力している。さらに、ポーランドのESAとの協力関係は、宇宙飛行士の訓練や国際宇宙ミッションへの参加にまで及んでおり、宇宙の状況を認識するプログラムなどに関する取組を通じて、スペースデブリの監視や地球周辺の宇宙活動の安全確保に貢献している。

治 安 等

ドイツへの越境を試みたイラン人不法滞在者が摘発【10日】

10日、国境警備隊は、南西部ドルノシロンスキエ県で、ドイツへの越境を試みたイラン人の不法滞在者4人を逮捕した。イラン人らを輸送していた37歳のモルドバ人も不法な越境を手助けしたとして逮捕された。イラン人らは、ベラルーシとの国境からポーランドに不法入国し、その後モルドバ人が輸送を担った。モルドバ人は、見返りとしてイラン人らに5,000ズロチを要求していた。

ワルシャワ市の商業施設で大規模な火災が発生【12日】

12日未明、ワルシャワ市の Marywilaska44 に位置する商業施設で大規模な火災が発生した。同施設に

は、主にベトナム人が経営する1400件以上の商店等が入居しており、ほぼ全ての施設が焼損した。負傷者はなかった。

マゾフシェ県で違法薬物の体験イベントを主催した4人が逮捕【13日】

13日、警察当局は、マゾフシェ県で、幻覚症状を引き起こす違法薬物「アヤワスカ」を摂取するイベントを主催した4人を逮捕した。4人は、シャーマン(祈祷者)の65歳アメリカ人とその妻、会場所有者の2人で、参加者に違法薬物を摂取させるイベントを組織した容疑で逮捕された。イベントには40人が参加していた。警察官は、アヤワスカの製造に使用された原料等も押収した。

大使館からのお知らせ

クラクフ領事出張サービスのご案内(2024年5月25日(土))

2024年5月25日(土)にクラクフ市において、同市周辺に在留、在勤する邦人の皆様のため、在外選挙人名簿登録の申請、旅券(パスポート)の申請または交付、各種証明の申請、戸籍・国籍の届出等を取り扱う領事出張サービスを実施します。同サービスの利用には予約が必要ですので、当館領事班ウェブサイトをご確認の上、事前の手続きをお願いします。実施日時や会場等は下記のとおりです。

- 1 実施日:2024年5月25日(土曜日)
- 2 実施時間:9時30分から12時15分、13時15分から16時00分まで
- 3 会場:Mercure Kraków Stare Miasto(ホテル内 会議室)
- 4 住所:ul.Pawia 18/B, 31-154 Kraków
- 5 予約方法や必要書類に関するお知らせ
* <https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100650200.pdf>

能登半島地震災害義援金について(ポーランド国内の口座)

令和6年(2024年)1月1日に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するための災害義援金について、ポーランド国内の口座についても開設しているところ、下記のとおりお知らせいたします。

- 1 ズロチ口座
銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA

住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 02 1240 6292 1111 0011 3418 0435

2 ユーロ口座

銀行名: BANK POLSKA KASA OPIEKI SPÓŁKA AKCYJNA
住所 : ul. Żubra 1, 01-066 Warszawa
口座名: AMBASADA JAPONII
ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa
口座番号: 91 1240 6292 1978 0011 3418 0103

(注1)上記の口座に振り込みいただいた義援金につきましては、取りまとめの上、日本政府宛に送金された後、被災者に分配されることとなります。

また、特に御希望がある場合には日本赤十字社宛に送金することも可能です。その場合は、送金情報の備考欄に「To Japanese Red Cross Society」と記載してください(記載がない場合には、日本政府宛として受け付けます。)

(注2)被災地の各地方公共団体においても、義援金受入口座を開設しておりますので、各地方公共団体のHPを御確認ください。

なお、石川県の災害義援金情報は以下のリンクにより御確認ください。

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/suitou/gienkinr0601.html>

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

1 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

2 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピング・モール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

3 上記2の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

4 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

5 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

テロ・誘拐対策に関しては、以下も併せて参照してください。

(1)パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策 Q&A」

(パンフレットは、https://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_03.html に掲載。)

(2)パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

(パンフレットは、http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph_10.html に掲載。)

(3)ゴルゴ 13 の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル

(マニュアルは、http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.html に掲載)

6 テロの類型別留意事項は以下のとおりです。

【車両突入型テロ】

●ガードレールや街灯などの遮へい物がない歩道などでは危険が増すことを認識する。

●歩道を歩く際はできるだけ道路側から離れて歩く。

【爆弾、銃器を用いたテロ】

- 爆発や銃撃の音を聞いたら、その場に伏せるなど直ちに低い姿勢をとり、頑丈なものの陰に隠れる。
- 周囲を確認し、可能であれば、銃撃音等から離れるよう、低い姿勢を保ちつつ速やかに安全なところに退避する。閉鎖空間の場合、出入口に殺到すると将棋倒しなどの二次的な被害に遭うこともあるため、注意が必要。
- 爆発は複数回発生する可能性があるため、爆発後に様子を見に行かない。

【刃物を用いたテロ】

- 犯人との距離を取る。周囲にある物を使って攻撃から身を守る。

【イベント会場、空港等の屋内でのテロ】

- 不測の事態の発生を念頭に、出入口や非常口、避難の際の経路等についてあらかじめ入念に確認する。
- 会場への出入りに際しては、混雑のピークを外し、人混みを避ける。
- セキュリティが確保されていない会場の外側や出入口付近は危険であり、こうした場所での人混みや行列は避けるようにする。空港等では、人の立入りが容易な受付カウンター付近に不必要に近寄ったり長居したりすることはせず、セキュリティ・ゲートを速やかに通過する。
- 二次被害を防ぐため、周囲がパニック状態になっても冷静に行動するよう努める。

孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ

外務省では、2021年7月から、日本のNPO5団体と連携し、在外邦人の皆様がNPO団体にチャットやSNSを通じて直接相談することを支援する取り組みを開始しました。下記リンク先よりNPO5団体の取組などが紹介されておりますので、ご関心のある方は是非ご活用下さい。

(外務省海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/life/info20210707.html>

「在留届」の提出及び「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。共にオンラインでの提出・登録が可能です。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

また、「在留届」をご提出いただいた方におかれましては、ご帰国やお引越、ご提出いただいた記載内容に変更があった場合には、「変更届」や「帰国・転出届」の提出をお忘れなくお手続き下さい。

下記リンク先から「在留届」の提出及び「たびレジ」に登録することができます。

(在留届) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

(たびレジ) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

マイナンバーカード取得について

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続き・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年から一部の医療機関で健康保険証としても使えるようになっています。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

有効期間10年の旅券の発給申請可能年齢等の引き下げについて

成年年齢が20歳から18歳に引き下がる民法の改正（平成30年）に伴い、旅券法の一部改正を行ったことにより、令和4年4月1日以降、有効期間が10年の旅券の申請可能な年齢及び、旅券発給申請に当たり親権者の同意が不要となる年齢が18歳以上となります。

旅券のオンライン申請等の開始について

2023年3月27日から旅券の申請手続きをオンラインで行うことができるようになりました。オンライン申請を行っていただければ、在外公館に来館する必要はなくなりますので、是非ご活用下さい。オンライン申請を行うためには、スマートフォンへの在留邦人用旅券申請アプリのインストールやオンライン在留

届（ORRネット）への登録が必要となります。なお、新規旅券の受取は、引き続き当館に来ていただく必要がありますのでご留意下さい。

詳細：<https://www.pl.emb-japan.go.jp/files/100484349.pdf>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

平日 9:00 - 12:30及び13:30 - 17:00

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター（電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa）

文化行事・大使館関連行事

【開催中】教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」【4月28日（日）～11月3日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、教育美術展「広重～浮世絵の世界への旅～」が開催中です。浮世絵の作り方を紹介する教育美術展で、来客はワークショップに参加も可能で、歌川広重氏の作品とその浮世絵のアニメーションプロジェクトに参加することもできる。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

【開催中】第3回「桜・ヴロツワフ日本インスピレーションデー」【5月9日（木）～19日（日）】

ヴロツワフ市にて、ザジェヴィエ基金とノヴェ・ホリゾンティ基金により「第3回『桜・ヴロツワフ日本インスピレーションデー』」が開催中です。日本文化を紹介する総合的なイベント及び映画祭で、様々なパフォーマンスやワークショップ、上映会などが予定されています。参加費は無料ですが、入場が有料のイベントがあります。

開催場所：ヴロツワフ市の映画館、博物館、日本庭園など様々な文化施設

【開催中】展覧会「BACKGROUND」【5月17日（金）～9月15日（日）】

クラクフ市の日本美術技術博物館Mangghaにて、展覧会「BACKGROUND」が開催中です。浮世絵をはじめ、伝統文化の作品と現代のポップカルチャーの作品の背景や歴史を紹介する展覧会です。入場は有料です。

開催場所：Muzeum Sztuki i Techniki Japońskiej Manggha, Kraków

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsml@wr.mofa.go.jp)